

# 令和8年4月 時津町農業委員会総会

1. 日 時 令和8年4月27日（月曜日）10時～10時15分

2. 場 所 時津町役場第二庁舎3階会議室

3. 参加者

○農業委員（10名）

1 番 朝長 克二

2 番 吉川 博美

3 番 坂本 敬治

4 番 小嶋 栄一（欠席）

5 番 高橋 達男

6 番 溝上 勝也

7 番 池田 稔

8 番 濱田 信

9 番 渡辺 洋一

10 番 水口 直喜

11 番 辻 文美

○農地利用最適化推進委員（3名）

1 番 岳田 稔人

2 番 溝上 直美

3 番 植田 秀之

○事務局（2名） 成富 義徳 一瀬 良平

4. 議 事

日程第1 議事録署名人の指名について 9 番 渡辺 洋一 10 番 水口 直喜

日程第2 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請（受付番号1－2号）

日程第3 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知（受付番号1－1号）

報告第2号 非農地通知証明願（受付番号1－67号）

報告第3号 非農地通知証明願（受付番号1－68号）

議事録

○議長 皆さん、おはようございます。本日の出席委員は農業委員10名、推進委員3名で  
あります。会議規則第7条の規定の定数に達しておりますので、これより令和8年4  
月農業委員会総会を開催いたします。日程第1、議事録署名人の指名を行います。議  
事録署名人は会議規則第14条の規定に基づき、9番渡辺委員、10番水口委員を指  
名いたします。日程第2、議案第1号について事務局は説明をお願いします。

○事務局 議案第1号について説明いたします。1ページをご覧ください。農地法第3条の規  
定による許可申請です。譲受人は西時津郷〇〇、〇〇さん、譲渡人は日並郷〇〇、〇  
〇さん、農地は西時津郷〇〇、地目は畑、地積は141㎡、市街化区域内の第3種農  
地です。売買による所有権の移転で設定期間は永久です。申請理由は、譲渡人は高齢  
かつ後継者がいないため、譲受人は農業の規模拡大のためです。農作業従事者は2名  
で従事日数は合計250日、借入後の譲受人経営面積は3,492㎡です。2ページ  
以降は許可申請書と添付書類です。4ページをご覧ください。譲受人の作付予定作物  
は上段1-2(1)のとおりです。今回取得する農地141㎡にはアボカドを作付予  
定です。農作業従事者数は(3)をご覧ください。経営主である本人と世帯員1名の  
2名です。詳細は5ページ中段の4をご覧ください。本人と妻の2人で、あわせて年  
間250日農業に従事します。次に6ページをご覧ください。上段の「6周辺地域と  
の関係」は隣接する農地は本人所有のため周辺農地への影響はありません。下段の  
「7地域との役割分担の状況」は周辺農家と協力して共同利用施設の取り決めや獣害  
被害対策を行うこととしています。7ページをご覧ください。「農地法その他の農業  
に関する法令の遵守状況」ですが、関係法令の違反はありません。8、9ページは位  
置図です。〇〇の南東側、〇〇の南西付近の農地で本人の自宅と〇〇に挟まれた農地  
です。10ページは現況写真です。議案第1号の説明は以上です。

○議長 議案第1号についてご質問、ご意見はありませんか。無いようでしたら議案第1号  
に賛成の方の挙手を求めます。賛成多数と認めます。よって議案第1号は許可相当と

することといたします。日程第3、報告事項が3件あります。事務局は説明をお願いします。

○事務局

報告事項について説明いたします。まず、報告第1号ですが13ページをご覧ください。農地法第18条第6項の規定による通知、賃貸借契約の合意解約です。賃貸人は西時津郷〇〇、〇〇さん、賃借人は長与町齊藤郷〇〇、〇〇さん、農地は西時津郷〇〇、地目は畑、面積は1,595㎡です。農地法第3条により令和3年8月1日から5年間の賃貸借契約を締結していましたが双方合意の上で解除した旨の通知があったものです。合意解約の成立日は令和8年3月26日、土地の引き渡しは令和8年3月31日です。14ページは位置図ですが、該当農地は〇〇の北側付近です。

次に報告第2号ですが16ページをご覧ください。非農地通知証明願です。申請者、所有者は野田郷〇〇、〇〇さん、農地は野田郷〇〇、地目は畑、面積は902㎡です。こちらは平成28年10月13日付で非農地通知を発出していましたが、紛失したため、証明願を提出するものです。申請書提出日、証明日は令和8年3月23日です。農地は〇〇の北東付近です。

次に報告第3号ですが18ページをご覧ください。非農地通知証明願です。申請者、所有者は野田郷〇〇、〇〇さん、農地は野田郷〇〇、地目は畑、面積は566㎡です。こちらは平成28年10月13日付で非農地通知を発出していましたが、紛失したため、証明願を提出するものです。申請書提出日、証明日は令和8年3月23日です。農地は〇〇沿いの〇〇の北側付近です。以上で報告事項の説明を終わります。

○議長

報告事項についてご質問、ご意見はありませんか。ないようでしたら、報告を終わります。以上を持ちまして、本日の総会は閉会します。次回の総会は5月25日(月)午前10時から第二庁舎2階会議室で開催します。